

## 教育委員会会議の概要（令和5年3月定例会）

- ◆ 日 時 令和5年3月27日（月）午後2時00分から午後3時45分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	福 田 洋 之	出 席
委員・教育長職務代理者	花 渕 浩 司	出 席
委 員	梅 田 真 理	出 席
委 員	川 又 政 征	出 席
委 員	後 藤 由 起 子	出 席
委 員	山 田 理 恵	出 席
委 員	庄 司 弘 美	出 席

### ◆ 会議の概要

#### 1 開 会

#### 2 議事録署名委員の指名 庄 司 委 員

#### 3 報 告 事 項

- (1) 平成30年に発生した仙台市立小学校2年生女子児童のいじめの重大事態に係る調査について  
(教育相談課長 説明)

資料に基づき報告

#### 4 付 議 事 項

##### 第43号議案 「仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）」の策定について

(ICT教育推進担当課長 説明)

資料に基づき説明

後 藤 委 員 計画自体は練りこまれ、精度が上がったと思う。ただ、ICTの導入が進むなかで、現場では様々な問題が生じている。施策を進めていくにあたっては、現場で生じている問題を一つ一つ解決していかないと、成果を上げるのは難しいと思っており、現場で感じている疑問点について、いくつか確認させていただきたい。

1つ目が現在稼働している校務支援システムC4thについて、先生方がExcelやWordなどで元となるデータを作った際、入力した内容がC4thにリンクする設計にはなっ

ていない。そうしたデータをそのまますくい上げるようなシステムでないと、何度も同じデータを入力することとなり、そのあたりを詰めていかないことには、施策の実現は難しいのではないかと感じている。

2つ目が通信速度の問題で、その遅さに先生方も困っており、特に休み明けのシステムの立ち上がりがとても遅いなど、その辺りの解決も必要であると感じている。

3つ目がICT支援員について、実際に活用する際に生じている問題として、資料の作成等をお願いする際の個人情報の取扱いがある。契約上そのようになっているのかもしれないが、学校は個人情報を取り扱うことが多くあり、そうした業務が行えないことはネックとなってしまっている。また、この年度末の多忙な時期に、ICT支援員が適切に派遣されているのかも気になっている。

4つ目が一番大きいところであるが、最初から最後まですべてシステム上で行えるのであればいいが、デジタル化を阻む問題が2点ある。1点目が途中で印刷をし、紙で内容確認を行うことである。これは画面上の確認だけでは足りないところもあるので、一定やむをえないとは思っている。2点目は押印の問題である。押印については、ICT推進との両立は難しいと感じており、民間企業の状況も気になるところではあるが、どこまで押印が必要かについての整理をしないと、施策の推進は難しいのではないかと感じている。

5つ目が保護者と学校の連絡ツールとして「tetoru (テトル)」を導入いただいたと思うが、アンケート機能が外されていた。必要な機能なので、ご検討願いたい。

6つ目が子ども一人に一台ずつ端末が配備されているが、システムトラブルが起こった際の予備をいくつか整備しておく必要があるのではないかと考えた。

以上の点について、現場では困りごとが生じているので、計画に掲げる施策を実現するためにも、もう一步進んだ取組みを実践してもらいたい。

ICT教育推進担当課長 いただいたご意見については、学校現場で実際に困っている点があると思うので、現場の声を丁寧に聞きながら、施策や取組みに反映させていきたいと考えている。その中で、何点か説明をさせていただきたい。

保護者と学校との連絡ツールについては、現在教育委員会で統一して導入をしているものではなく、各学校が実情に応じて導入している状況である。ただ、教育委員会としては、全市で統一したツールを導入した方が、先生方の異動等も考えると効率的であると考えているため、ご意見いただいたアンケート機能についても加味させていただいたうえで、導入の検討を進めてまいりたい。

また、一人一台配備をしている端末については、破損等も想定をしたうえで、すぐに新しいものと交換できるように、各学校に予備機として一定数を配備している。

教 育 長 その他、校務支援システムとのデータ連携や押印についての意見もあったが、業務の効率化と合わせ、働き方改革につながる部分もあるため、そもそものツールをどうするのかといった点も意識しながら、整理していかなければならないと感じている。

山 田 委 員 企業での押印は、収入印紙があるため一定やらなければいけないところもあるが、国全体が変わらなければ難しいのかなとも感じている。ただ社内の連絡については、メールや印鑑型のスタンプを使用するなど、かなり減っている状況である。

先日日経ビジネスに「チャットGPT」の特集が出ていたが、質問に対してレポート形式の文章が生成されるサービスで、世の中が激変するだろうと言われている対話

型A Iである。それを使用してレポートを作成すれば、誰でも立派なレポートを出してくることになるだろうと、先生方も言っており、世の中のスピードが、計画よりも先を行き、追い越されているとも感じている。そうした技術を駆使するのは子どもたちの方が早いため、レポートの課題などにどう対応するのかや、世の中にどのような技術がありどんなことができるのかといったことを把握したうえで、半年や3か月ごとの計画の見直しでは遅く、情報に関してはリアルタイムで対応していくようなことも、ご検討いただきたい。

ICT教育推進担当課長 情報を取り巻く環境が急速に進展していることは承知しており、計画自体をフレキシブルに見直すことは難しいところもあるが、世の中の情報をいち早くキャッチし、施策に反映できるようにしてまいりたい。

原案のとおり決定

**第44号議案 「仙台市確かな学力育成プラン2023」の策定について**

(学びの連携推進室長 説明)

原案のとおり決定

**第45号議案 「仙台市特別支援教育推進プラン2023」の策定について**

(特別支援教育課長 説明)

資料に基づき説明

梅田委員 今年3月よりコロナ対策の緩和が進められ、5月の連休明けには感染症法上の位置づけが5類に引き下げられるということで、世の中がコロナ禍前に戻っていく流れとなっている。市内の特別支援学級でも、コロナ禍前は近隣学校との共同行事や、地域での行事などが盛んに行われていたと記憶しているが、コロナ禍でそれらが行えなかったり、新任や経験が浅い先生方が近隣校との話し合いの機会を持てなかったりする状況が起きていたのではないかと思う。次年度以降、コロナの状況が落ち着いていく中で、そうした行事等を元に戻してほしいと思うが、勤務している大学でも、合宿などの行事等をそもそも経験したことがない学生がほとんどの中、どう復活させていこうかという話題もあった。その辺りも含め、良かった取組みや効果のあった取組みについては丁寧に伝えていきながら、全く同じ形ではないにしても、子どもや先生方が学び合える場を復活させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

もう一つが、3プランの概要版について、公表する際、色の違いはあってもいいと思うが、フォントや文字サイズについては見やすいよう検討いただき、統一した方がいいと思った。

特別支援教育課長 様々な取組みについては、コロナ禍前の状況に少しでも戻れるような形で、着実に進めていきたいと思う。また、概要版については、担当課を中心に検討させていただき、学校等でも見やすい形でお示しできればと思う。

原案のとおり決定

第 46 号議案 博物館の登録等に関する規則の改正について

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり決定

第 47 号議案 仙台市立義務教育諸学校及び特別支援学校高等部の学級編制基準及び教職員定数  
配当基準の一部改正について

(教職員課長 説明)

資料に基づき説明

花 渕 委 員 南小泉中学校夜間学級における教員定数は、養護教諭 1 名と副校長 1 名を合わせて  
5 名となるのか。

教 職 員 課 長 教諭 5 名に加えて、養護教諭 1 名、副校長 1 名の合わせて 7 名となる。

花 渕 委 員 教諭 5 名ということだが、日中の南小泉中学校の先生方が夜間学級では教えること  
はないのか。

教 職 員 課 長 7 名については夜間学級専任となり、その他の先生方が夜間学級で教えることはな  
い。

花 渕 委 員 カリキュラムが分からないところもあるが、中学校の教科数を考えると、5 名の教  
諭では免許法上、対応が難しいところもあると思うが、どのようにするのか。

教 職 員 課 長 国・数・社・理・英の主要 5 教科については免許を保有しており、その他の教科に  
ついては臨時免許で教えられるよう、対応したいと考えている。

原案のとおり決定

第 48 号議案 仙台市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

第 49 号議案 仙台市教育委員会職員の給与に関する規程の一部改正について

(教職員課長 説明)

資料に基づき説明

梅 田 委 員 地方公務員法が改正され、定年退職者等の再任用が定年前再任用短時間勤務職員に  
変更されることとなる。これまでは定年退職後にもう少し働きたいと思った方を再任  
用していたと思うが、定年前再任用とすると、65 歳が定年の場合、65 歳で定年退職  
した方の再任用はされないということでもいいか。

教 職 員 課 長 そのようになる。なお、今後は段階的に定年年齢が引き上げられていくため、その

繋ぎとして、暫定という形で再任用は残るが、65歳定年が完成した時点では、それ以降の再任用はないものとなる。

花 瀨 委 員 再任用短時間勤務職員は、教員定数上はどのように数えるのか。また、再任用短時間勤務の希望者が多数いた場合、学級担任ができないなどの制限もあると思うが、任用の枠など、どのように考えているか教えていただきたい。

教 職 員 課 長 再任用短時間勤務職員については定数外として考えている。任用の枠については、現在非常勤講師として任用している枠を用いることを考えているが、実際のところは、次年度中に希望をとった上で、どれだけの枠を確保する必要があるのかを確認しながら進めてまいりたい。

花 瀨 委 員 再任用短時間勤務職員は、全額市費ということでもいいか。

教 職 員 課 長 そのとおりである。

原案のとおり決定

第 50 号議案 仙台市教育委員会臨時の職員等の退職手当支給規程の一部改正について  
(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

第 51 号議案 校長及び教員の任用手続きに関する規則の一部改正について  
(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

第 52 号議案 仙台市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について  
(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 53 号議案 教育委員会事務分掌規則の一部改正について  
(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 54 号議案 教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について  
(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 55 号議案 教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について  
(総務課長 説明)

原案のとおり決定

第 56 号議案 令和 4 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る学識経験者の選任について  
(総務課長 説明)

原案のとおり決定

第 57 号議案 文化財の指定について

(文化財課長 説明)

原案のとおり決定

第 58 号議案 臨時代理に関する件について (職員の人事に関する事項について)

(人事課長 説明)

原案のとおり承認

第 59 号議案 職員の人事に関する事項について (職員の人事異動について)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

5 閉 会